

# 一管区水路通報第32号

令和元年8月23日

第一管区海上保安本部

第493項	北海道南岸	室蘭港	岸壁改修工事等
第494項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第495項	北海道南岸	釧路港	観測機器設置
第496項	北海道南岸	霧多布港北東方	潜水訓練
第497項	北海道南岸	落石岬南方	魚礁設置作業
第498項	北海道南岸	花咲港	防災訓練
第499項	北海道北岸	宗谷岬東方	観測機器設置
第500項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第501項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第502項	北海道西岸	留萌港	水路測量
第503項	北海道西岸	増毛港西方	潜水作業
第504項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第505項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第506項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練
第507項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第508項	北海道西岸	小樽港	防災訓練

## お 知 ら せ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

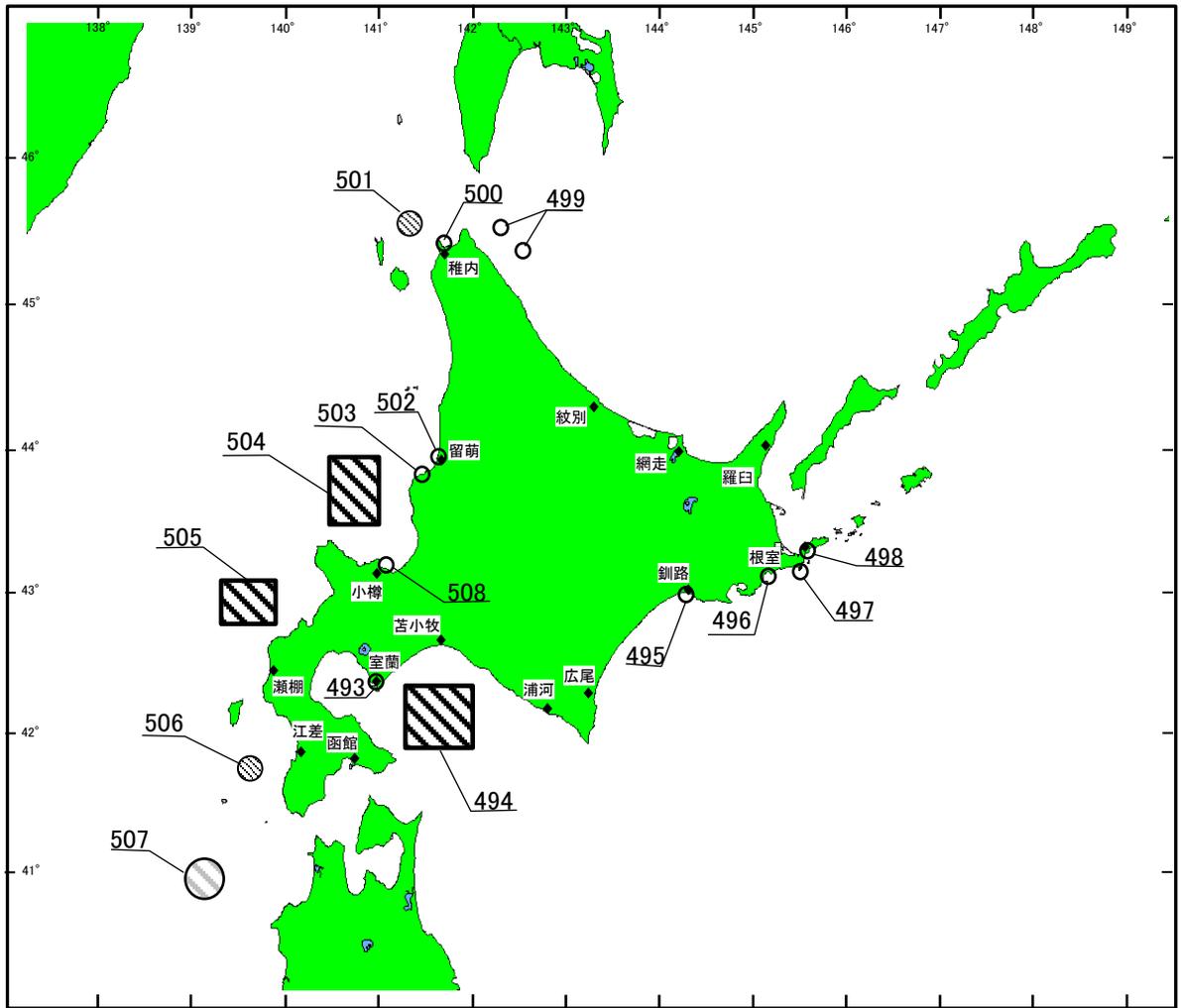
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

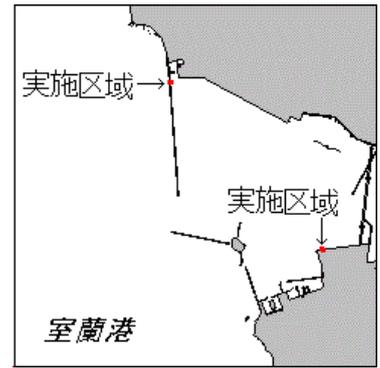
# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	494、496、498、500、501、504、505、506、507、508
港湾施設関係	-----	493
海底施設関係	-----	503
海洋調査関係	-----	495、499、502
漁業関係	-----	497

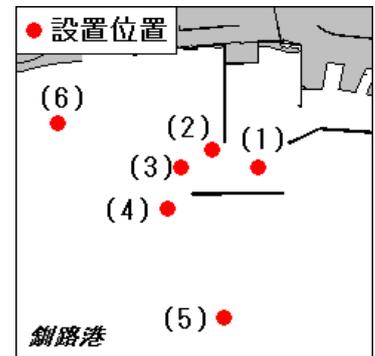
元年493項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 岸壁改修工事等  
 下記区域で、起重機船、潜水士による岸壁及び防波堤改修工事が実施されている。  
 期 間 令和元年8月16日～令和2年3月16日 日出～日没  
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 42-22-08N 140-54-56E(岸線上)  
 (2) 42-22-06N 140-54-56E(岸線上)  
 2 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (3) 42-20-48N 140-56-32E(岸線上)  
 (4) 42-20-48N 140-56-35E(岸線上)  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W16-JP16  
 出 所 室蘭港長



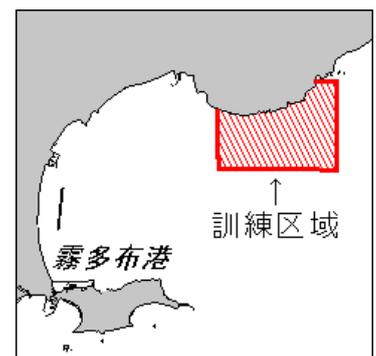
元年494項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練  
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。  
 期 間 令和元年9月2日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E  
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E  
 海 図 W1030-JP1030  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



元年495項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 観測機器設置  
 一管区水路通報元年31号476項削除  
 下記位置に、観測機器が設置される。  
 期 間 令和元年8月26日～10月31日 日出～日没  
 位 置 下記6地点付近、設置水深  
 (1) 42-59-03.4N 144-18-17.4E 海底上約6.5m  
 (2) 42-59-13.1N 144-17-41.1E 海底上約7m  
 (3) 42-59-03.3N 144-17-15.7E 海底上約6m  
 (4) 42-58-38.4N 144-17-05.5E 海底上約8.5m  
 (5) 42-57-34.0N 144-17-50.7E 海底上約0.7m  
 (6) 42-59-29.0N 144-15-37.4E 海底上約5m  
 備 考 設置位置は、それぞれ赤白旗及び黄色灯付浮標(4秒1閃、レーザー反射器付)2基で標示  
 期間中、作業船及び潜水士による設置、点検作業を実施  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 一管区水路通報令和元年31号476項のうち、(5)の訂正  
 海 図 W31-JP31-W26  
 出 所 釧路港長



元年496項 北海道南岸 — 霧多布港北東方 潜水訓練  
 下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 令和元年9月2日 1300～1630  
 区 域 43-07.5N 145-12.5E 付近  
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W25  
 出 所 釧路海上保安部



元年497項 北海道南岸 ー 落石岬南方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和元年9月1日～11月20日 日出～日没

区 域 43-06-09N 145-31-38E 付近

備 考 魚礁(高さ1.5m)190基設置  
作業区域は浮標(レーダー反射器付)5基で標示

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



元年498項 北海道南岸 ー 花咲港 防災訓練

下記区域で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 令和元年9月3日 1200～1600

区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域(陸域を除く)

(1) 43-16-57N 145-34-52E (岸線上)

(2) 43-16-57N 145-34-56E (岸線上)

(3) 43-16-34N 145-35-14E (岸線上)

(4) 43-16-06N 145-35-01E (岸線上)

(5) 43-16-10N 145-34-41E (岸線上)

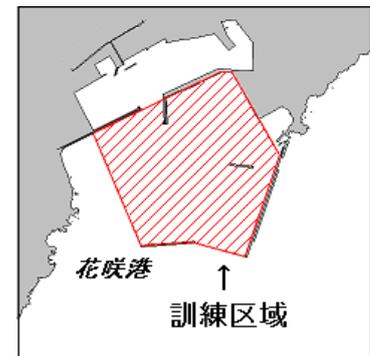
(6) 43-16-09N 145-34-22E (岸線上)

(7) 43-16-40N 145-34-04E (岸線上)

備 考 吊上げ救助訓練等を伴う

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



元年499項 北海道北岸 ー 宗谷岬東方 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和元年8月26日～12月6日

位 置 (1) 45-31-44N 142-16-44E

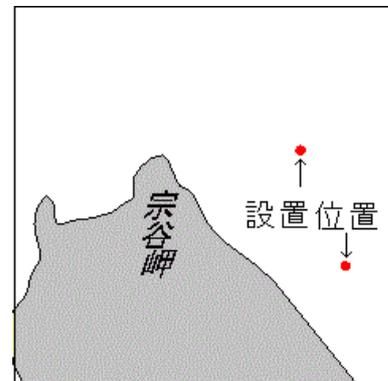
(2) 45-19-51N 142-23-16E

備 考 設置位置は、旗付浮標で標示

期間中、調査船による設置及び撤去作業を実施

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



元年500項 北海道西岸 ー 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

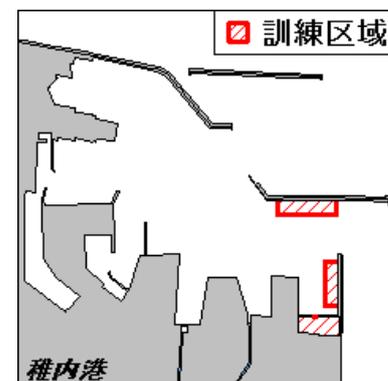
期 間 令和元年9月1日～30日のうち2日間

1000～1300、1700～2000

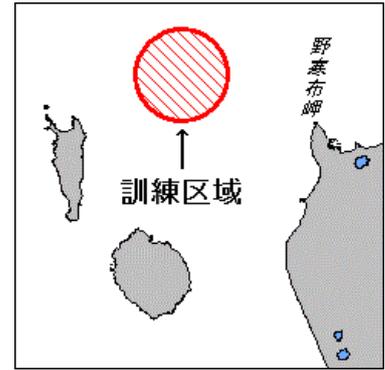
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

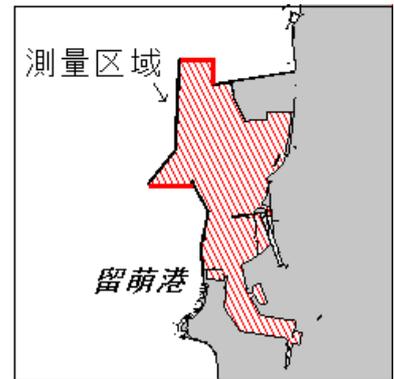
出 所 稚内港長



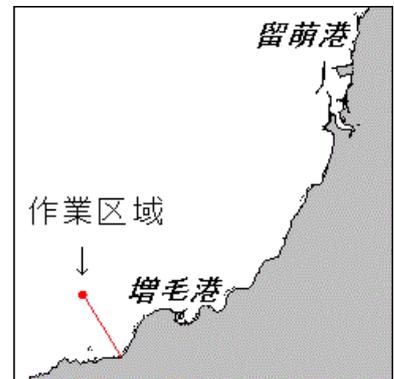
元年501項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 令和元年9月3日（予備日9月5日、6日）0900～1700  
 区 域 45-32.0N 141-18.5E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚  
 海 図 W1040  
 出 所 稚内海上保安部



元年502項 北海道西岸 — 留萌港 水路測量  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和元年9月1日～10月31日のうち12日間  
 日出～日没  
 区 域 下記(1)～(3)及び(4)、(5)を結ぶ線及び海岸線により  
 囲まれる区域  
 (1) 43-58-38.2N 141-37-40.4E(岸線上)  
 (2) 43-58-38.2N 141-37-59.2E  
 (3) 43-58-28.1N 141-37-59.2E(岸線上)  
 (4) 43-57-45.2N 141-37-47.4E(岸線上)  
 (5) 43-57-45.2N 141-37-21.6E(岸線上)  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1046  
 出 所 第一管区海上保安本部公示（令和元年8月22日）



元年503項 北海道西岸 — 増毛港西方 潜水作業  
 下記区域で、海底波高計及び海底線の点検作業が実施される。  
 期 間 令和元年8月26日～10月31日 日出～日没  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 43-51-58N 141-28-06E  
 (2) 43-50-12N 141-29-48E(岸線上)  
 海 図 W28-JP28-W1045  
 出 所 留萌海上保安部

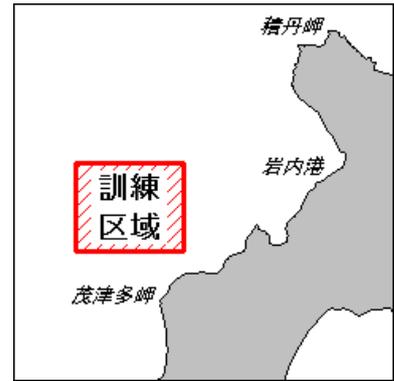


元年504項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練  
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。  
 期 間 令和元年9月2日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E  
 (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E  
 海 図 W41  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



元年505項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練  
 下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和元年9月2日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100  
 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 43-00-09N (3) 139-29-47E  
 (2) 42-45-09N (4) 139-54-47E  
 海 図 W11-JP11  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



元年506項 北海道西岸 — 奥尻島南方 射撃訓練  
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月3日（予備日4日）0830～1700  
 区 域 41-45.0N 139-35.0E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚  
 海 図 W11-JP11  
 出 所 函館海上保安部



元年507項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛艦9隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和元年9月9日～13日 0600～2200  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



元年508項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 防災訓練  
 下記区域で、船艇及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 令和元年8月30日 1300～1600  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-12-39.9N 141-00-40.8E (岸線上)  
 (2) 43-12-35.0N 141-00-44.8E  
 (3) 43-12-30.4N 141-00-34.6E  
 (4) 43-12-35.5N 141-00-30.8E (岸線上)  
 備 考 吊上げ救助訓練、オイルフェンス展張訓練等を伴う  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽港長

